

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年11月25日

国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
理事長 水澤 英洋

1. 競争に付する事項

(1) 契約件名及び予定数量

マカクサル委託飼育管理およびその輸送に関する業務 一式

(2) 契約件名の仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期間

自) 令和2年3月15日

至) 令和2年10月31日

(4) 履行場所

仕様書に定めた条件を有する施設

(5) 入札方法

第一交渉権者の決定は、最低価格落札方式をもって決定する。

入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、単価契約を除き、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって申込金額とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項等

(1) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター契約事務取扱細則第6条及び第7条の規定に該当しないものであること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第6条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

(ア) 資格審査申請書又は添付書類等に虚偽の事実を記載した者

- (イ) 経営の状況又は商取引における信用性が極度に悪化している者
- (3) 当該年度における全省庁統一資格において「役務の提供」にかかるB、C、D等級のいずれかに格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

3. 入札及び契約条項を示す場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先は、次のとおりとする。

〒187-8551 東京都小平市小川東町4-1-1
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター
財務経理部財務経理課第一契約係 前田 由希子
TEL 042-341-2712（内線2126）

- (2) 入札書類の交付期間

令和元年11月25日～令和元年12月16日
9時00分～12時00分、13時00分～17時00分
ただし、土・日・祝祭日を除く。

- (3) 入札書類の交付方法

3. (1) の交付場所にて交付、または電子媒体をメールにて配布

- (4) 入札書の受領期限

令和元年12月17日（火） 13時00分

- (5) 開札日時及び場所

令和元年12月17日（火） 13時30分
中央館2階 第一会議室

4. その他必要な事項

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除する

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格者の無い者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

(5) 契約の相手方の決定方法

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター理事長が本公告及び入札説明書等に示した業務を履行できるか判断した入札者であって、本契約事項に関する仕様書等に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者を交渉権者とするが、交渉権者が複数の場合は、申込みをした価格に基づく交渉順位を付するものとする。

また、第一順位の交渉権者（以下、「第一交渉権者」という。）の申込みの価格が契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある場合においては、次順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者とすることがある。

契約の第一交渉権者が決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合は、その者を契約の相手方とする。

ただし、その交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(6) 入札者に要求される事項

この競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した契約件名を履行できることを証明する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

また、入札者は、開札日の前日までの間において、理事長等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日（該当日が休日である場合は直近の平日）12時00分までに「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」、その他証明書等（仕様書及び入札説明書に記載があるもの）を提出し、入札参加の意思がある旨を、入札書の提出場所に記す契約事務担当者あて示すこと。

〈業務委託を完全に履行できることを証明する書類〉

- ① 特定動物飼養・保管許可証
- ② 特定外来生物飼養許可
- ③ 輸入サル飼育施設指定書許可
- ④ 過去3ヵ年において、大学または研究機関等の依頼による自社設備における委託飼育管理の実績を証明するもの
- ⑤ 飼育予定施設の住所、規模、施設内図面
- ⑥ 標準作業書、業務案内書、作業計画書(作業履行体制図)
- ⑦ 平日及び夜間・休日における当該役務の履行上緊急の事態が生じた場

合の処理体制表

上記について、契約内容及び契約期間がわかるもの(契約書(写)等)を添付すること。また、提出書類の他補足資料を求められた場合は、それに応じなければならない。

〈注意事項〉

- ① 上記資料等の作成に関する費用は、提出者の負担とする。
- ② 契約担当者等は、提出された書類を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用することはできない。
- ③ 一旦受領した書類は返却しない。
- ④ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 適正な契約履行の確保のため、上記提出書類についてヒアリングや設備の現地調査を実施することがある。

前日までに提示する入札参加の意思を示すための各書類は、複製によることも可能だが、その場合は開札までに原本を提出すること。

(7) その他

詳細は入札説明書を参照すること。